

日本の学校への帰還：海外家族の帰国戦略¹⁾

南 保輔

著者は、アメリカ西海岸S市にある日本語補習授業校を中心に、海外に一時的に在住する日本人の子供の生活経験と日本への帰国経験とを、教育・発達・社会化の側面に照準しつつ、参与観察法とインタビュー法、郵送による質問紙法を併用して調査を行った。その結果は、これまでにいろいろな形で発表してきたが（Minami 1992、1995；南 1995a、1995b、1995c、1996、1998）、アメリカという異言語・異文化の社会で生活し成長することにつきまとう困難や、その成員が比較的同質な経験を共有していると考えられている日本社会へ帰国する苦勞、そしてこれらの反映として、子供たちがどのような社会文化的アイデンティティを獲得するのか、などの一端が明らかとなった。

著者の調査においては、合計で71家族、131人の「帰国子女」についてのデータが集められた（Minami 1993）。これには、アメリカ以外に在住していた家族の子供や、日本への帰国後に初めて接触して調査を行った家族の子供も含まれている。著者はこれらの家族の海外経験と帰国経験を、海外生活が決定して出発するまで、海外での生活、帰国が決定してからの日本の学校選択、日本の学校での子供の「再適応」、という4つの段階に分けて整理した（Minami 1993）。本論では、このうちの、帰国に際して子供のために家族がどのような学校選びを行ったかについて、報告・分析する。

0. はじめに

日本への帰国が決まると²⁾、子供の学校をどうするかが家族にとって問題となる。もし、子供が義務教育年齢であれば、学区の公立小・中学校が第1の選択肢となる。学区の学校が不適切と感じられると、なんらかの受け入れ校を探

すことになる。この際考慮されるのは、子供の日本語力などが学年レベルからどの程度「遅れ」ているか、将来の上級学校への進学、英語力の保持、そして、いじめの可能性などである。家族が表明する心配の内容を詳しく調べることで、海外経験や日本の学校制度を家族がどのように見ているかを明らかにすることができる。

帰国後の生活に影響する要因としては、個人的要因と状況的要因とが分けられる。帰国子女の個人的要因では、滞米中のアメリカ生活 American way of life と日本生活 Japanese way of life との比重がもっとも重要である。アメリカ生活になじみ、「アメリカ化 Americanize」した子供ほど、帰国して日本生活になじむのに苦勞する。海外でも日本人としてのアイデンティティを発達させ、その「浸食」が少なければ、帰国後の「適応」は容易になる³⁾。だが、帰国後の生活がどう進展するかを規定するのは、個人的要因に限られるわけではない。子供が帰っていく文脈という状況的要因は、個人的要因に勝るとも劣らない影響がある。一般的に、都市部の方が地方よりも「異質な」人間に対して寛容であると考えられ、都市部へ帰国する子供の方が「適応」が順調であると思われる。学校や地域の人々の態度や経験が、帰国子女の「適応」にどう影響するかは、南(1996)に詳しく論じられている。アメリカに行ったときに、現地校に他に日本人がいると「適応」が促進されたように、日本の学校においても他に帰国子女がいるかどうかが大きく関係してくる。

帰国後の生活を規定するのが個人的要因と状況的要因であるならば、これら2つの要因群を結びつけるメカニズムの理解が重要となる。家族による学校選択という本論のトピックがそれである。まず、帰国子女受け入れ校について紹介し、次に、子供の年齢別に学校選択の様子を見ていく。

1. 帰国子女受け入れ校

帰国子女受け入れ校と呼ばれる学校には、様々なものがあるが、本論では表1に見られるように、どのような「特別扱い」が提供されているかによって3つのタイプに分類する⁴⁾。帰国子女受け入れということによって求められる「特別扱い」の1つは、在学中の指導である。帰国子女は、海外在住中日本の学校生活から離れており、そのために日本語力や日本のカリキュラムの学習に「遅れ」

表1 帰国子女受け入れ校の3つのタイプ

タイプ	在学中の 特別指導体制	編入学時の 特別扱い（枠）	学校例
1	有り	有り	国立大学附属小・中・高校 私立受け入れ小・中・高校
2	有り	無し	公立受け入れ小・中学校
3	無し	有り	公立高校 私立中・高校

があると一般的に見なされている。これに対応するために、「補償教育」と呼ばれるような、なんらかの**制度**が学校で用意されているかどうかである。もう1つが、編入学に際しての「特別扱い」である。とりわけ、高校や大学で一般生と異なる入学試験や入試枠が用意されているかどうかが問題となる⁵⁾。

これらの両方が提供されているものを受け入れ校タイプ1、在学中の特別指導体制のみの学校を受け入れ校タイプ2、そして、編入学における特別扱いのみのものを受け入れ校タイプ3と呼ぶことにする。

1-1. 受け入れ校タイプ1 児童・生徒の日本語力や学習達成度の個人差に留意した手厚い特別指導が期待できるのが、国立帰国子女受け入れ校や一部の私立受け入れ校である。どちらも、公立の小・中学校とは異なり、編入学に際してなんらかの選抜があるが、その選抜において帰国子女であるという理由から一般生とは異なる扱いがなされる。

帰国子女受け入れ校で選抜を伴う学校は、そのやり方で2つに大別できる。定員の一部を「帰国子女枠」として割り当てて入学させる学校と、そういうことはしない学校とである。前者の場合は、選抜試験も一般生向けのものとは異なり、海外で在籍した学校での成績と、小論文と面接からなる試験とを中心としている。後者の学校では、帰国子女にも一般生と同じ入学試験を課し、合格最低点だけを別にすることが行われている。これは、入学後に生徒の個別のニーズに対応する態勢がどれだけ整っているかと密接に関連している。

同一学年内の生徒の「学力」差が大きいと、個別指導や進度別学級編成が必要となる。そのような準備のある学校では、多様な生徒を受け入れることが可能だが、そういう用意のない学校もある。受け入れ校タイプ1とは前者であり、

後者が受け入れ校タイプ3である。例えば、受け入れ校タイプ3に分類される、ある私立の中高一貫校は「進学校」を自認しているが、「帰国枠」を設けている。この学校の帰国子女受け入れ担当の教師は、「うちをあくまで進学校ですから、はじめからついてこれない生徒を入れることはできません」ときっぱり言ったという（海外在住家族向けの月刊誌『海外子女教育』の国内受け入れ校を紹介するシリーズで1991年に訪問・紹介された学校についての記事より）。

注意しておく必要があるのは、タイプ1の受け入れ校が、いわゆる「基礎学力」を無視して選抜しているのではない点である。あくまで、日本の教育課程の学習や日本語習得の「遅れ」に配慮するということである。アメリカに在住して現地の学校（以下、現地校）に通っていた子供は、日本語補習授業校に通学していたとしても、日本の教育課程の学習や日本語力に、国内生と比べて「遅れ」が見られても不思議ではないだろう。そのような子供の「学力」や「学習能力」は、現地校の成績などで評価すべきであるという考えをとるのである⁶⁾。そのために、タイプ1の受け入れ校では、海外在住期間の計算にもかなり細かい規定を設けている。在籍したのが日本人学校なのか現地校なのかも、区別して考慮される。

受け入れ校タイプ1では、編入後は、帰国子女学級という少人数の学級に在籍するなどして、海外生活に由来する「遅れ」に対処する指導を受けることができる。国立学校での受け入れには、大きく分けて「帰国子女のみにより編成される帰国子女教育学級に受け入れるものと、一般の児童生徒と混合で受け入れるものとの2つの方式がある。一般に前者は特設方式、後者は混合方式と呼ばれている」という（川端1986：67）。1985年度においては、帰国子女教育学級は7国立大学付属の12校、混合方式は4大学付属の7校であった。例えば、著者の調査対象者の1人、P子が帰国後に在籍した神戸大学教育学部附属住吉中学校（名称は当時）は前者のタイプであり、定員16人の小さな教室で授業が行われていた⁷⁾。

1980年代前半に、「帰国子女の受け入れを主たる目的として」、国際基督教大学高等学校、同志社国際中学校・高等学校、暁星国際高等学校の3校が相次いで開校されたが、これらの私立学校も受け入れ校タイプ1のカテゴリーに入る。その他の私立学校でも、受け入れ体制を持ち、帰国子女を特別枠で入学させているところは少なくない。受け入れ校タイプ1での特別指導には、少人数の特

設学級や取り出し授業などがあり、また、高校では英語力や国語（日本語）力に応じて能力別のクラス編成が行われているところもある。著者の調査対象者Q子は、8年の滞米後帰国して国際基督教大学高等学校に入学したが、国語力が十分ではなくて、「日本語」の授業を選択することになった。同校には、外国人などの日本語非母語話者を対象とした「日本語」の授業が開校時から用意されていたのである。

1-2. 受け入れ校タイプ2 受け入れ校タイプ2は、公立の小・中学校で、帰国子女にたいする特別指導体制があるものである。基本的に編入学は、学区内居住者に限られており、逆にその学区に居住すればだれでも在籍資格があるので、編入上の特別扱いといったものはない。ただし、帰国子女や外国人は、学区外居住者でも、教育委員会の許可があれば「越境」を認めるところもある。

帰国子女に対する特別指導は各受け入れ校ごとに異なるが、共通しているのは、規定によって定められた教員の定員数に、帰国子女担当者用の枠が上乘せされていることである。「特別加配」と呼ばれるこの枠を使って、帰国子女担当の教員が配置され、帰国子女の編入時の相談にあたり、編入後の特別指導を担当したりする。加配教員枠が1校で1人の場合はなかなか難しいが、2人以上となると、「日本語回復教室」や「帰国教室」などという、特別指導のための常設の教室が設置されることも多い。帰国子女担当としてどの教員を配置するかは学校長が決定するが、実際に任命されるのは、海外派遣を経験したことがある教員が多いようである⁸⁾。

学校内にいくつかある委員会組織の1つとして設置される「海外帰国子女教育委員会」では、帰国子女担当教員が中心となり帰国子女の指導体制が作られる。また同時に、「現職教育」や「研修・研究」のテーマとして、海外帰国子女教育・研修が選ばれることもある（川端による学校運営組織のモデル例（1986：66）より）。一般的には、児童・生徒本人や保護者の相談にのるというのが、受け入れ校タイプ2における帰国子女への「特別指導」の中心で、放課後や通常の授業中に所属学級から取り出して特別指導を行っている公立受け入れ校は少数のようである。ただ、そのような特別指導が行われていないというのではなく、制度として特別指導の体制がないというだけである。学級担任や教科担

任が、学習面で「問題」を抱えている児童・生徒にたいして、放課後などに指導するということは、一般の公立校でも普通に行われている。受け入れ校ではない普通の公立小・中学校では、帰国子女も同じようにして、「特別指導」を受けているのである⁹⁾。

1-3. 受け入れ校タイプ3 私立学校や公立高校で、編入学試験において帰国子女用の枠を設けているが、編入学後の特別指導体制を特に用意していない学校があり、これを本論では受け入れ校タイプ3と呼ぶ。選抜試験も、一般生と同じ問題を課して、合格最低点を別に設定するということがなされている。あるいは、海外での学校の成績や面接を重視しているにしても、先に引用したある私立中高一貫校の教員の言葉に見られるように、選抜の力点は、「特別指導がなくても授業についていけるかどうか」ということに置かれている。帰国子女の受け入れには地方自治体から補助金が交付されるようで、私立学校にとっては特別指導を要しない「帰国子女」であれば、受け入れの経済的メリットは小さくない。上記の理由から、受け入れ校タイプ3の「帰国子女」には、現地校出身者ではなく、全日制日本人学校の出身者が多くなっている。

著者が、ロジャー・グッドマン (Goodman 1990=1992) の研究にたいして抱えている不満は、この点に関係している。彼が参与観察を行った「藤山学園」は、その記述から特定できるが、それは受け入れ校タイプ3に分類されるものである。そのため、「藤山学園」の「帰国子女」は、海外在住中に日本人学校に在籍した子供が多いのだが、そのような「帰国子女」を対象とした調査にもとづいて、「帰国子女」は、帰国してから「問題」がなく、優遇されており、エリートであるとの結論をグッドマンは導いている。しかし、一般的には、帰国に際して「問題」が大きい「帰国子女」は、海外で日本人学校に通っていた「帰国子女」ではなく、現地校と日本語補習授業校に通っていた子供たちなのである。

帰国子女やその家族にとって、受け入れ校タイプ3のメリットは、編入学時の特別扱いであるが、それよりも重要な意味を持つのが、その学校が私立大学の付属校や系列校であり、大学まで内部推薦によって、一般入試を体験することなく進学できることである。本論の後半において見ていくように、大学への進学は、海外・帰国家族にとって、一般の家族以上に切実な問題である。海外

生活のために、子供には日本の教育課程の学習に「遅れ」や「欠落」があると感じており、それを大学受験までに埋めることができるだろうかと心配しているのである。推薦によって大学へ進学する道が用意されていることは、私立の受け入れ校の大きな魅力なのである。

大学への内部推薦による進学は、受け入れ校タイプ3に共通して見られる特徴というわけではない。公立の高校には、「指定校推薦」という、成績が飛び抜けて優秀な一部の生徒を対象とした推薦枠しかないのが普通である。また、受け入れ校タイプ1として挙げた国際基督教大学高等学校や同志社国際高等学校にも、内部推薦制度はある。そういう意味で、本論における受け入れ校の分類は、残念ながら、受け入れ校の提供するサービスや帰国家族が求めているものすべてをうまく整理できるものとはなっていない。

編入学に際しては、帰国子女枠に出願できる「帰国子女」の資格が、問題となる。文部省の規定では、「海外勤務者等の子女で、引き続き1年を越える期間海外に在留し」たものを帰国子女として統計を作成することになっている(文部省の『昭和60年度学校基本調査の手引き』よりの中西による引用(1986:172))¹⁰⁾。しかし、受け入れ校タイプ1やタイプ3で編入学時に「帰国子女」として出願するためには、在外期間が2年以上で、帰国後1年以内という条件が多く为学校で設けられている。「海外勤務者等の子女」という在外理由も条件としてよく付されるものである。生徒単身での「海外留学」は対象としないという趣旨である。

1-4. 大学の帰国子女受け入れと国際学校 ここまで、初等・中等教育における受け入れ校を見てきた。次に大学における受け入れ体制に目を向ける。大学での帰国子女受け入れは、その精神としては、上記の分類の受け入れ校タイプ3に近いようである。入学後の特別指導に配慮しているところは少なく、学生本人による努力を前提としている。ただ、大学の帰国子女入試は、海外の学校の多くが6月に学年が終了するという事情を反映してか、秋に行われるのが普通である。そのため、合格発表後、翌年春の入学までに少し期間がある(9月入学を認めている大学は、日本では少数の例外を除いてほとんどない)。この期間に、大学によっては、理科系の学生を対象とした数学の補習を行うなどの特別指導をしているところもあるという。

帰国子女枠での出願資格としては、大学出願の場合は、在外期間という条件に加えて、海外現地校の高等学校の最終学年、あるいは12年生の修了が条件として追加される。選抜は文科系の学部の場合は、現地校での成績と、TOEFLやSATなどの得点に基づく書類選考と、小論文と面接などからなる2次選考とにより行われるのが普通である。TOEFLとは、Test of English as Foreign Languageの略で、アメリカの大学に英語を母語としない者が出願するときに受験してその得点を提出するものである。SATは、Scholastic Aptitude Testの略で、アメリカの大学出願に際して、(外国人に限らず)志願者全員にその受験が要求される統一テストである。在籍していた現地校によっては、ドイツのアビトゥアや世界共通資格である国際バカロレアなどがSATなどの代わりとなる。

初等・中等教育段階での選択肢として、国内の国際学校や外国人学校もある。インターナショナル・スクールやアメリカン・スクールなど、英語などの非日本語を教授言語として、日本の教育課程以外のカリキュラムにもとづいて教えている学校である。日本語力の欠如や英語力の伸張のためにこれらの学校を選ぶ帰国子女もいる。しかし、日本の法律上「各種学校」と位置づけられており、これらの学校に子供を通わせることは、親が「就学義務」を果たしていないと見なされることになる。また、授業料が高く、12年生を卒業しても、国際基督教大学や上智大学外国語学部などの少数の大学を除いては、日本の大学への出願資格も認められない。それでも、必要に迫られて、あるいは、将来の海外の大学への進学を見越して子供をこれらの外国人学校へ通わせる帰国家族がいる(日本の国際学校と外国人学校について詳しくは、西村(1988)を参照)。

2. 帰国中学生

では、帰国子女たちは、どのような受け入れ校を実際に選んでいるのだろうか。本論では、著者がその帰国についての情報を収集した131人の帰国子女のうち、帰国後の学校についての情報が得られなかった2人を除く129人についてのデータをもとに、帰国家族の学校選びを見ていく。129人の在外期間と帰国時の学年とを示したのが表2である。在外期間を、2年以内、3年以内、5年以内、5年を越える子供、の4つに分けた。これは、1節で言及したように、

表2 調査対象者(129人)の在外期間と帰国時の学年

在外期間	就学前	小学校 低学年	小学校 高学年	中学校	高校生	高校卒	合計	%
2年以内	1	9	14	2	0	0	26	20.2
3年以内	2	5	4	5	0	1	17	13.2
5年以内	6	14	13	16	2	2	53	41.1
超5年	1	6	11	10	4	1	33	25.6
合計	10	34	42	33	6	4	129	100.0
%	7.8	26.4	32.6	25.6	4.7	3.1	100.0	—

通常「帰国子女」としての「特別扱い」の対象となるのが、在外期間2年以上だからである。子供たちの帰国時の学年は学校段階ごとに分けてあるが、小学生については、3年生までの低学年と4年生からの高学年とに分けた¹¹⁾。

帰国に際して、家族にとっての最大の問題は、子供の学校である。この問題は、子供が義務教育ではない高校や大学に在籍する年齢である場合、とりわけ大きなものとなる。表2に見られるように、このような年齢で帰国した子供が著者の調査対象にも少ない(129人中10人、7.8%)という事実そのものに、このことは反映されている。家族は、子供が高校生の年齢で帰国することにならないように努めるのである。駐在員を派遣する企業の側は、家族を帯同しての駐在を基本的には求めている。だが、子供が高校生だからという理由での単身赴任には、企業も理解を示すようである。

表3は、著者の調査対象の家族のうち、アメリカから追跡調査をした14家族の母親たちが、帰国を前にしてS市で行ったインタビューにおいて表明した「心配」を整理してまとめたものである。14家族には、1人の幼児を除いて、合わせて30人の子供がいた。子供1人だけの家族が3家族、子供2人が6家族で一番多く、子供3人が4家族、子供4人が1家族だった。30人の子供の帰国時の年齢を学齢で分けると、中学・高校卒業2人、中学生9人、小学生19人だった。小・中学生の子供を持つ母親は、多様な心配事を挙げているが、中学・高校卒の子供の母親は、家族数が少ないためか2種類の「心配」に言及したのみである。本節ではまず、母親たちの話を紹介しながら、中学生を抱えた家族の帰国に際しての「心配」とその対策を分析していく。

表3 帰国に際して子供について母親が持っている心配

帰国時の子供の学年	中高卒 2人	中学生 9人	小学生 19人
学 習 面			
現地校の9年生または12年生の修了	2	0	—
教科学習の「遅れ」	0	3	3
将来の入学試験	2	9	4
英語力の保持と英会話	0	2	4
その他の問題			
学校生活（いじめ；校内暴力；偏見；友達ができるか）	0	3	3
態度とパーソナリティ	0	2	3

2-1. 帰国時期 帰国してからの学校選びを規定するのは、まず、帰国時の子供の学年である。さらに、それが何月のことであるかも関係してくる。中学校1年生の子供を持つ母親（A）は、帰国時期の決定の事情を図1のように話してくれた。インタビューは、この家族がS市を去るための引っ越し作業の最中に行われたものである。当初の予定では、子供が日本の学校の学年で中学校1年生の2月に、家族そろって帰国することになっていた。しかし、父親の勤務先の事情で、「数カ月」滞米が延びることになったため、父親を残して先に帰国することにしたというのである。子供が「小学生ぐらいだったら、数カ月」帰国を延ばして、父親と一緒に帰国してもかまわないという気持ちになるのだが、「日本の中学は一番」大切な時期であり、「数カ月」帰国を遅らせて中学校2年生の5月や6月になってから帰国するのと、中学校1年生の2月の時点で帰国するのとでは大きな違いがあると考えての決断である。

図1 「数カ月でも待てない」：日本の中学校は大切な時期

- 南： あの、お帰りになるっていうか、で日本の、じゃあ、高校は日本でっていうか。
- A： ええ、もう、だから、でたまたまここへきて、あの、主人がちょっとだけなんですけど延びるって話がでたときに、もう、わたしそく、じゃあ家族はさきに帰してって言いましたね、主人に。ていうか、かなりもう、まあ直接宿題は見てなくても、様子でね、とか、あゆみ [通知表のこと] っていうか、通知表見た状態で、あ、これはまずいなっていうか、(笑い)。帰ってからのあれが、もう取り返しきく、あの、する時間がかかるんじゃないかっていう判断したんで、あのう、今回の引っ越しも家族だけの先の引っ越しになるん

です。

南： あ、そうなんですか。

A： はい。ていうのも、その、学校に慣れて友達つくるのはすぐつくれるかもしれないけど、学習面で、ちょっと、すごい心配がこうしてでてきたんで、とにかく、じゃあさきに帰らせて欲しいって言って、今回もこう早めにね。

南： あ、そうなんですか。じゃあ、ご主人はいつまでとかまだわかってらっしゃらない。

A： いえ、もう、本当に数カ月のあれなんですけどね。それでも、ま、小学生ぐらいだったら、その数カ月だと待たせてもいいなと、っていう気持ちあったんですけど、中、日本の中学ってというのは一番ね、あの、

南： そうですね。

A： はい。あの、あれしました。

これには、新しい学年が始まる前に転入をすませてしまいたいという考えもはたらいっている。中学校2年生の5月や6月の帰国では、新しい学級が編成されてからの転入となるが、1年生の2月に帰国すれば、1カ月ほどで春休みとなる。4月からはみんなと同じく新しい学級に最初から参加できるのである。また、5月末には1学期の中間試験が行われる。その前後の時期に帰国するとなると、試験勉強も満足にできなかつたり、試験そのものを受ける機会を逃すことになるかもしれない。公立高校の入学試験においては中学校の内申書が重視されるわけだが、とりわけ、中学校2年生から3年生の2学期までの成績が大切であり、それに準備不足で臨むのは、高校受験の戦略上も好ましくない。

このような事情に加えて、Aは子供の「学習面」での遅れを強く感じていた。補習授業校での成績を見て、「まずい」という印象を持っていた。「取り返し」をするにも時間がかかるだろうと「判断」し、「数カ月」は待てない、ということで父親をS市に残して「家族だけの先の引っ越し」をすることにしたというのである。

2-2. いじめと校内暴力 学校での「いじめ」が日本で大きな社会問題となったのは、1980年代前半のことであるが¹²⁾、帰国子女へのいじめが大きく取り上げられだしたのは、帰国家族の母親による『たったひとつの青い空』(大沢1986)の出版や、これを脚色したNHKのテレビドラマ『絆』の放映(1987年10月)が契機である。本論文の元となった調査のそもそもの調査疑問は、帰国

子女のいじめの問題であった。ここでは、学校でのいじめ全般を扱うことはせずに、帰国子女と関連する点に絞って議論をすすめる。

- (1) 日本の学校や教室では、ある子供が断続的で目立たないいじめの犠牲者となる。いじめに関連する要因としてよく言及されるのは、学習へのプレッシャー、厳しい校則、子供たちが甘やかされていること、「タテ社会」(中根 1967) などである。あるいは、日本社会での強い同調圧力の反映とも言われている。
- (2) ほとんどどんな子供もいじめの対象となりうるが、小さくて弱い子供、障害をもつ子供、異質な子供たちがいじめの対象となりやすい。テレビドラマのトモヤの例のように、「異質な」言動をしがちな帰国子女もいじめの犠牲者となりやすい。
- (3) いじめは、学校内での暴力のレベルと関係していると考えられている。暴力行為や問題行動の多い、「荒れた」学校ほどいじめが多いとされている。

これは、中学生を持つ帰国家族が、いじめと学校などについて持っていると思われる信念をまとめたものである。命題(1)は明言されることはないが、前提として置かれていると思われる。命題(2)、すなわち、子供がいじめの犠牲者となることへの恐れが、家族を突き動かしている。そして、いじめを回避するために、受け入れ校を選ぶ根拠が命題(3)である。

図2 受け入れ校を選択した理由：いじめ・進学・校内暴力

南： それは、そういうお話は帰られる直前にされたんですか。

B： あのう、まあ、少しは考えてたんですけどねえ。やっぱり、あの、このへんいったらまだあんまり数がないんですね、帰国子女っていったら。やっぱり、こう、ちょっと変わった目で見られる可能性もあるわけですよ。で、まあ、一番の原因なんですけど、普通の中学校入れたら、もうあの一応受験があるわけなんですよね、中学校3年生のときにね。そうしたら、やっぱりもう、今でさえ学力がね、落ちてるのに、あの、普通の子とは勝負できないと思ったんです。やっぱり、男の子って言ったら、まだ、今学歴社会ですしね。ですから、こうあんまり、こう、変な高校に行ってもらってもちょっとあとあと影響してくるかなと思ひましてね。だったら、もう、Nは受け入れ校だし、入れるもんだったら、まあ入れたいなと思って行かしたんです。

(中略)

南： その、ご本人、お兄さん自身もわりとそういう普通の中学校に帰るのは不安みたいなおっしゃってたんですか。

B： あのね、荒れてるんです、学校が今。ちょっとおさまったとは聞いたんですけど。ちょうどあのアメリカに行くぐらいのときにね、なんか暴力事件とか。[この市でも] 一番荒れてると聞いたんですよ。ですからやっぱりそれも耳に入ってるしね。やっぱり、本人も、まだちっちゃいですからね、身体がね。だから、本人もなんか心配してましたね。

図2は、中学校1年生の子供を持つ別の母親（B）との帰国後の日本における追跡インタビューの一部である（この家族は3月に帰国したのだが、7月の帰国後のインタビューの時点では子供は中学校2年生になっている）。帰国前のS市でのインタビューでは、Bは、子供を受け入れ校へ編入させるということには言及しなかった。帰国後のこのインタビューにおいて、私立のN中学校（受け入れ校タイプ1）へ子供が通学しているということを聞いて著者は驚き、N中学校へ通うことをいつの時点で考えたのかをたずねているのが、図2の冒頭の場面である。

Bは、帰国前から考えていたと簡単に答えてから、その理由に話題を移す。最初に、「ちょっと変わった目で見られる可能性」があると、いじめにつながる要因を挙げる。中京圏のこの場所では、地域に帰国子女が「まだあんまり数がない」というのである。そして、すぐに「一番の原因」として将来の進学問題の話始める。N中学校はN大学の系列であり、高校・大学へと内部推薦で進学できる。この点は、あらためて議論するが家族にとって大きな関心である。

母親、あるいは両親の見方とは別に、子供本人がどう思っているかに著者が話題を移してみたところ返ってきたのが、学区の中学校が「荒れて」いて、かつては「暴力事件」があったなどの情報が本人の「耳に入って」いて、不安を感じていたということである。子供が体格的に小柄であるということもあって、「荒れた」学校に行っていじめられるのではないかと不安を感じていたというのである。

興味深いのは、この母親がS市における帰国前のインタビューでは、あまりいじめを心配していなかったことである。テレビドラマ『絆』を引き合いに出

して聞いてみたのだが、その際の発言は図3のようなものであった。

図3. 「日本をひきずって歩いている」：自己主張がない

- B： わたし、あのテレビ『絆』見てね、子供〔トモヤ〕にも原因があるような
 気したんですね。なんか、こう、とけこまないような性格でしたね、あの子
 ね。やっぱし、本人の性格じゃないかなと思うんですけどね。
- 南： [アメリカの現地校で自己表現が重視されていることについて]
- B： うちね、3年かかってあそこまで、自分の考えをはっきり言うまでに、ま
 だ、そこまでいたってないような、気するんですね。
- 南： あ、そうですか。じゃ、まだ、日本人の。
- B： まだ、日本をひきずって歩いているような、(笑い)、感じです。

テレビドラマ『絆』の主人公トモヤが、どんどん「自分の考えをはっきり言」
 って、「とけこまないような性格」であったのに対して、自分の子供は滞米3
 年を過ぎて、英語もまだ現地校の学年レベルに到達せず、「日本をひきずっ
 て歩いてる」ような感じである。だから、帰国してからも、トモヤのように反
 感を買うような言動をすることはないのであろう。もし、いじめられるとしたら、
 それはまわりに責任があるということなのだろうか。それとも、アメリカでは
 それほどアメリカ化しているように思えなかった子供が、日本に帰国してみ
 とアメリカ化しているように見えたということだろうか。いずれにしても、帰
 国前は「勉強以外は不安がない」と明言していたBだが、帰国して考えが変わ
 ったということのようである。

学校が「荒れて」いることのほかに、いじめに関連する要因として、この母
 親が言及しているのが、地域における帰国子女の数である。地域や学校に、他
 に帰国子女がいるかどうかは、いじめに限らず帰国子女の安寧を大きく左右す
 る要因である。帰国子女が「珍しい」ところでは、どうしても奇異の目で周囲
 から見られることになり、トラブルの原因となりやすい。帰国家族が受け入れ
 校を選択するのは、他の帰国子女の存在、つまり仲間がいて友達が出来やすい
 という理由も強く意識してのことである。

2-3. 学習態度 表3では、学習面以外の心配点を、いじめなどの学校生活と、
 態度や性格という2つに分類したが、このうち後者は、生活一般にも学習面に

も関係がある。一般的な態度の問題というのは、トモヤについて母親Bが評したように(図3)、自己主張をする「とけこまない性格」のことである。そして、学習面と関連の深いのが、「勤勉さ」とも呼ぶべき学習態度である。「がんばる」、あるいは努力するということである。

図4 「考えがあまく、受験を経験させたい」：受験勉強の態度陶冶効果

- 南： その、たとえば、こちらで[S市で]高校終わって、あ、ごめんなさい、中学終わって、帰国子女枠で高校に入るとかそういうことは[考えませんでしたか]。
- A： えー、っていうか、ま、それでこちらの(笑い)、成績もそんなにいいとは言えないですね。なにか本人が希望してね、ぼくはこれだけがんばってるし、いたい、ていうんだったら、考えもしたんですけど、[日米の学校の学習が]両方ここへ来てくずれてしまったほうなんで、これは、やっぱり、親のほうとしてもね、きちんと、その、場所もきちんと決めてね、あの、それに専念させないといけないっていう判断をしたんで、もう、はい。まあ、あ、2年までかかっていますんでね、こっちの学校は、中2までね。だからあと1年いてね、こっちのあれ[中学卒業資格]を取ってっていう考えもあったんですけど。なんか、あの子の性格とかそういうの見てると、そのいい意味でも日本の受験のあれに入れさせたほうがいいんじゃないかっていう。ちょっと、すごく、あの、考えがあまい、最近まで一人っ子できましたでしょ。いろんな意味で、精神面でも弱いところもあるし、ていうあれもあったんで。ま、すごく受験っていうと暗いし、あんまり、ね、よくないイメージがあるけども、やっぱりなんか目的一つつくってね、それに向かってがんばるという、機会を与えたほうがあの子のためにもいいんじゃないかっていうあれもあったしね。だから、でもあの逆に本人は最近ここにいたいって言い出して、どうしてかっていうと受験がないからって(笑い)、ああ、やっぱり、親としてはやっぱりこれは受験を経験させないといけないなって(笑い)。

図4は、図1と同じ母親Aとの帰国前のインタビューから抜き出したものである。中学1年生の3学期のこの時期に帰国するよりも、現地校で9年生修了まで残ってということは考えなかったのかという著者の問いに答えている部分である。

母親Aは、それも考えたという。子供は、現地校では中学校2年生(8年生)であり、9年生の修了まであと1年半足らずである。しかし、そのようなかたちで受験勉強を回避するのは、子供のためにならないと考えている。Aの見るところ、子供は家庭学習をきちんと行わないで、現地校の学習と日本の学校教

科の学習の「両方くずれて」しまっている。「受験っていうと暗く、よくないイメージがある」が、これから受験を目標として学習する態勢に子供を置こうというのである。「精神面で弱い」ところもあるので、受験勉強を通じて強さを獲得して欲しいともいう。受験勉強が「いい意味で」、「考えが面白い」のを鍛え直す機会となることを期待しているのである。

ここで特筆すべきは、アメリカ生活で身についた学習態度、正確に言えば身につかなかった学習習慣、の獲得のために、帰国に際しての学校選択も影響されているということである。つまり、この家族の場合、将来の受験を回避するために帰国子女枠を使って、私立大学の系列の学校に入学してしまおうというのではなく、公立中学校に編入して、高校を一般生と同じように受験しようというのである。「親のほうとしても、場所をきちんと決めて[勉強に]専念させないといけないという判断」をしたというわけである。

だが、子供に「特別扱い」が不要とAが考えていたわけではない。公立受け入れ校(タイプ2)に入れたいと強く望んでいた。持ち家がなくて社宅(借り上げ社宅)に住むということで、公立受け入れ中学校の学区にアパートを見つけるのになかなか手間取ったとのことであった。受け入れ校タイプ2の特別指導の助けを借りて、子供に受験勉強に立ち向かって欲しいと考えているのである。

2-4. 高校受験 日本では高等学校への進学率は90パーセントを越えてはいるものの、全員入学の義務教育ではなく、入学試験などによる選抜が行われている。一般生は小学校、中学校と文部省の定める学習指導要領にもとづいて学習してきており、高校の一般入試においては、これの「習熟度」を測定するような出題がなされている。海外で現地校に通学していた帰国子女は、日本の教育課程で学習していたわけではなく、「遅れ」があり「不利」である。この問題に対応するために設けられたのが、受け入れ高校や大学の帰国子女枠であり、そのための編入学手続きである。

本論の1節で紹介したように、受け入れ校の編入学時の帰国子女の特別扱いは、受け入れ校の受け入れ体制によって2つに大別される。受け入れ校タイプ1は、帰国子女の「遅れ」に対応できる体制、あるいは、少なくとも対応しようという姿勢を備えている。そのため、海外で通学していた学校(現地校や国際学校)での成績を中心とした選抜を行っている。それに対して、受け入れ校

タイプ3は、一般生と同じ入学試験を行っているところが多い。定員のうちの一部を帰国子女に割り当て、現地校の成績などは考慮せず、入試成績のみに依拠して選抜するという学校が多いようである。結果として、「帰国子女」とはいても、海外で現地校ではなく全日制日本人学校に通っていた子供が入学している場合が多くなっていることはすでに指摘した。

これらのうちのどちらのタイプの受け入れ校であるか、つまり、編入の選抜がどのように行われるかが、帰国家族が学校を選択する際の1つの大きな要因である。著者が調査したのは、S市において月曜日から金曜日までは現地校に通学しながら、土曜日に日本語補習授業校で日本の教科書を使用して勉強してきた子供たちである。だからこそ、「遅れ」がありそれを「取り返す」ことができるかどうかを心配し、現地校での成績こそ評価の対象として欲しいと望んでいる。

学校選択のもう1つの要因が、その学校が上級の学校へ進学する際の推薦制度を持っているかどうかである。図2で母親Bが明言しているように、日本は「学歴社会」であり、「変な大学に行ってもらっては困る」のである。有名大学の付属校や系列校の私立高校の人気の高い理由である¹⁵⁾。

帰国子女が付属高校に入る方法としては、帰国してその付属中学校に入る方法と、いったん公立中学校に入って高校入試の段階で帰国子女枠を活用する方法とがある。「帰国子女」として出願できるかどうかは、在外期間や在外時の通学校(全日制日本人学校か現地校か)、帰国してからの期間などによって受け入れ校ごとに決められている。そのため、家族は子供に、上級学校の受験の時点で「帰国子女」の資格があるかどうかについてはよく調べている。例えば、母親Bは、高校受験の時点では子供は帰国子女として出願できないということを、帰国前のインタビューの時点で意識していた。

表4は、中学生で帰国した子供たちがどのような中学校や高校に通っているかを示したものである。著者がデータを集めた33人のうち、中学校でなんらかの受け入れ校に通ったのが12人で、普通の公立中学校に通ったのが20人、外国人学校に通ったのが1人だった。受け入れ校に通った12人をタイプごとに分けると、受け入れ校タイプ1に6人、タイプ2に4人、タイプ3に2人と別れた。帰国後普通の公立中学校に通った20人を、後に進学した高校のタイプ別で分けると、公立中学校から受け入れ校タイプ1の高校に進んだのが6人、受け入れ

表4 帰国中学生（33人）の在籍中学・高校

在外期間	タイプ 1	タイプ 2	タイプ 3	公立か らタイ プ1へ	公立か らタイ プ3へ	公立か ら一般 校へ	公立 中学校 在学中	国際・ 外国人 学校
2年以内	0	0	0	0	0	1	1	0
3年以内	0	0	2	0	2	1	0	0
5年以内	3	2	0	4	2	1	4	0
超5年	3	2	0	2	1	1	0	1
合計	6	4	2	6	5	4	5	1

校タイプ3に進んだのが5人、普通の公立高校に進んだのが4人、調査時点でまだ中学校在籍中というのが5人だった。公立中学校に編入学した子供では、在外期間の短い生徒は普通の公立高校への進学ということになっている。もちろん、在外期間が短いと、学習上の「遅れ」は少なく、一般入試でもそんなに「不利」とならないと考えられているという事情がある。

高校入試の際に帰国子女枠で出願できる場合は、中学生として帰国してすぐに付属の私立中学校へ編入するという道を選ばない家族も多い。表4に見られるように、いったん普通の公立中学校に在籍しておいて、高校の段階で帰国子女受け入れ校に進んだ子供は、20人中11人だった。これには、地域差もあり、首都圏・近畿圏・中京圏などの大都市部を除くと、帰国子女枠を持つ大学系列の私立中学・高校は少ない。そのような地域では、入試の際に特別枠をもつ公立高校（受け入れ校タイプ3）がいくつかあるのみということになる。このため、受け入れ中学校へ通わせたいが、通学範囲にそのような学校がないという家族も少なくないのである。

中学校在籍年齢で帰国した33人の子供のうち、著者の追跡調査の対象となったのは、9人であった。これに、中学校卒業後に帰国した2人を加えて、在外期間と帰国後の学校とを一覧に示したものが表5である。これら11人は7つの家族の子供だが、著者の調査における家族番号（2桁）とその家族の子供の出生順位（A・B）と性別（B：男児；G：女児）で示している。

表5 追跡調査対象の帰国中学・高校生（11人）の帰国後の学校

ケース番号	在米期間	出国時の学年と月	帰国時の学年と月	帰国後の学校
02AB	4:05	小3;10月	中1;2月	中学(タイプ2)
03AB	3:09	小4;7月	中1;3月	中学(タイプ1)
04AG	6:10	小1;6月	中1;3月	中学(タイプ2)
06AG	3:04	小5;8月	中2;11月	中学(タイプ1)
11AB*	2:07	16歳;12月	高卒;6月	大学(タイプ3)
11BG*	2:07	小5;12月	中2;6月	中学(タイプ3)
12AB	4:09	小4;10月	中3;6月	中学(公立)
12BG	4:09	小3;10月	中2;6月	中学(公立)
13AB	4:07	小3;12月	中2;6月	中学(公立)
13BG	4:07	小2;12月	中1;6月	中学(公立)
14AB	3:11	小6;8月	高1;6月	高校(タイプ3)

ケース番号…(家族番号)+(出生順:A・B)+性(B:男;G:女)

在外期間……(年):(月)

*……………この2人は、S市に来る前は、ヨーロッパに2年在住。

図5 高校受験の回避・荒れた学校・英語教育

南： あの、普通の日本の中学校は、ちょっと、構えて、なんか、イメージが。

C： あのう、公立ですか。そうですね、あの、Dさんとこみたいに帰国生が多いようなところならいいんですけども、ここ、なんか公立よくないんですね。あの、上の子が6年生の1学期まで日本にいましたので、そのときもまわりで「問題ね、あそこはいままで評判良くないから」なんて言っていましたからね。で、うちの主人も公立へ入って、ちょっと英語の授業つままないのもあれだし。で、かといって、これから受験勉強して、高校で受験し直すってよりもいま編入試験で入って、私立入っちゃいたいって言うもんですからね。

中学2年生の子供を連れて帰国した母親(C)は、私立中学校(受け入れ校タイプ3)へ編入させるという選択の理由を図5のように語ってくれた。高校受験を回避したいという動機が明言されている他、地区の公立中学校の暴力問題や、帰国生が少ないという理由も挙げている。また、ここでは言及されていないが、キリスト教系の学校に入れたいという両親の希望も私立校への編入という決定につながったようである。

日本の私立学校には、宗教色を打ち出したものが少なくない。指導の根底に

宗教の教えに基づく精神・道徳教育があり、それを売り物にしてきた。女子を対象とする私立中学・高校は、なかでも独自の地位を占めてきた。そのうち、キリスト教系の学校は英語教育に力を入れているところも多く、帰国家族の間で人気がある。その意味でも、大学付属の私立中学・高校に帰国子女枠で編入するのは、男子よりも女子に多いようである。男子の場合は、図2の母親Bの子供のような事例ばかりではなく、少しでもランクの高い大学へ入るように、あるいは、受験勉強を通じて勤勉な態度を身につけるという効果も期待して、受験を体験させるという家族（例えば、母親A）も見られるのである。

2-5. 英語：海外経験の得失 もし、アメリカ生活がなければ、子供の日本での「学力」はどれぐらいだったのだろうかと家族は考えるようである。そして、帰国後の児童・生徒としての経歴がどんなに順調であっても、「日本にずっといればもっと高いレベルの学力があったのに」と思うものである。つまり、海外生活を原因とする「遅れ」があると感じている。アメリカ生活において獲得した英語力は、その代償であり、それだけに大切にしたいと考えるようである。

図6 海外で得たものの保持

- E： 教育ですか。教育は、もう、なんて言うのかな、どうしようもないですね、いまは。もう、日本に帰ってから、取り戻せるかどうかわかんないですけど、一生懸命やるよりないっていう感じで。
- 南： やっぱり、そのう、こちらで得たものはその教育の一部に入らないっていう感じですか。やっぱり、日本の教育に関してこっちにいる間に遅れちゃったっていう認識なんですか。
- E： あーん、それはないですけど。あの、やっぱこっちで得たものは大きいですからね。それは、もう、ちゃんと保持してもらいたいし。で、やっぱり、その、それを得た分だけ、日本、日本の教育のほうがやっぱ遅れてますから、あのそれは、日本に帰ってから一生懸命がんばってもらいよりほかないと思ってますけどね。

図6は、小学生の子供2人を伴って帰国する母親（E）が、帰国直前に語ってくれた言葉である。アメリカで「得たもの」がなんであるかは特定されていないが、それに英語力が含まれていることは間違いない。「ちゃんと保持してもらいたい」ものである。「それを得た分だけ、日本の教育のほうが遅れて」

いるのであり、それを「取り戻せるかどうか」わからないが、「一生懸命がんばってもらいよりほかない」というのである。

そのような犠牲をはらって「得たもの」であるだけに、英語には大きな自信を持っている。図5の母親Cの言葉にあったように、中学校1年生から始めた一般生と同じ英語の授業を受けるのは、「つまらない」のが当然で、それを強いるのは「かわいそう」に感じられる。実際に、日本の学校の教室において、帰国子女が教師とトラブルを起こすのは、英語科の教師とであることが多い。テレビドラマ『絆』のトモヤも、英語の教師との衝突が級友からのいじめのきっかけとなっていた。知識伝達形式の指導を中心として、知識や技能の優越性をその権威の基盤としている日本の教師にとって、「ナチュラル」な発音で英語を話す帰国子女は、「やっかい」な存在である。しかも、教師の誤りを帰国子女が授業中に指摘したりすれば、教師の権威やプライドはなくなってしまう。帰国子女の多い学校の英語教師は、そのような状況にも比較的慣れており、そのような面でも、親としては、受け入れ校を選択しようという気持ちになるのである。

つまり、帰国子女受け入れ私立中学・高校を選択するのは、高いレベルの英語の授業を期待してのことである。これは、大きな「犠牲」と引き替えに獲得した英語力を「保持」するためであり、英語の授業で退屈したり、教師と衝突して英語が嫌いになったりすることを避けるためでもある。「遅れ」に対処する特別指導ということがあまり期待できないにもかかわらず、受け入れ校タイプ3にあたる多くの私立受け入れ校が人気があるのは、この要因と、先に述べた大学までの推薦入学の可能性とが大きいようである。

この議論は、私立中学校が一般的に占めている位置をよく示している。日本では、義務教育にあたらぬ高校と大学が、偏差値によりランクづけされている。これは、学校の名声があるものと言う日本型「学歴社会」の現れであるが、他方、生徒・学生間の学力レベルを均質化して、「教育効果」を上げるという側面もある。これに対して、中学校は義務教育である。しかし、国立や私立の中学校では試験による選抜が行われており、学力レベルの似通った生徒を集める結果となっている。一般的に、「学力」は学習意欲を反映したものであり、学習態度との相関が高い（例えば、ハマータウン高校や赤城農林高校についてのWillis (1977=1996) や多賀 (1988) の議論を参照)。つまり、「学力」レベル

の高い学校では、生徒の「問題」行動も少ないのである。

落ちついて学習出来る環境、大学まで内部推薦によって進学することができる権利の確保、高度な英語の授業、という3つの要因は、私立の中学・高校を一般の家族が選択する理由の大部分をしめている。帰国家族にとっては、これらの要因それぞれの魅力が、在外経験のために一般の子供よりもはるかに大きく感じられるものとなっているのである。

3. 中学・高校卒業の帰国子女

著者の調査対象者には、その募集方法のため、高校生帰国子女には、帰国してすぐに帰国子女受け入れ校タイプ1の私立A高校やB高校に編入学した子供が多いという結果になった（B大学に在籍する「元帰国子女」の学生を紹介されて、その友人3人を含めて話を聞いた。4人全員が、B高校の出身者であった）。高校生として帰国した6人のうちの5人までがA高校とB高校に、そして残りの1人も別の私立の受け入れ高校（タイプ3）に入学した。A高校もB高校も、学力レベル別のクラス編成と系列大学への推薦入学制度がある。A高校に入学した帰国子女の1人は国際学校への通学も考えたほど日本語力が未発達であり、「日本語」プログラムに在籍してその弱点を克服した。

アメリカで高校を卒業してから帰国したのは4人であった。1人は大学へ進学せず、絵画の専門学校へ進学した。他の3人は、帰国子女枠を利用して大学へ入学した。いずれにしても、これらの家族の最大の関心は、高校の卒業証書をアメリカで取って帰ることである。高校3年生になって帰国しても日本で編入できる高校はないし、大学受験まで1年しか準備期間がない。大学入試において帰国子女枠で出願する資格を得るためには、海外の現地校などでの12年生の修了が必須の要件であり、父親の帰国がこの時期と合わない場合は、母子だけが卒業までアメリカに残るということになる。場合によっては父親の申し出に会社側が譲歩して、駐在の期間を延長するということもある（母子が独自の在留資格を持たない場合、父親の帰国によって、母子が在留資格を失うことになるからである）。中学校卒業についても同様の交渉がなされることもあるが、高校卒業ほどにはその緊急性は感じられていないようである。

大学の帰国子女選抜は、文科系の学部の場合、1節でも述べたように、現地

校での成績と TOEFL、SAT の得点などの書類選考と、小論文と面接に基づく選考とによって行われることが多い。2次選考は小論文と面接だけということが多いため、帰国子女は優遇されているという認識が、一般の受験生の間にはある。海外の多くでは6月に学年が修了するので、大学の帰国子女入試は秋に行われるところが多い。そのため日程が普通の入試のように集中することもなく、5校も10校も併願して受験することが比較的よく行われている。入学試験そのものの負担は軽く、何校も合格する生徒も多いため歩留まりが極端に低いという指摘もある¹⁴⁾。

海外で日本人子女の指導にあたる日本からの派遣教員などから、「あの子は一般入試なら入れなかっただろうに帰国子女枠のおかげで有名大学に入学できた」などという声を聞くことがある。アメリカに行くことなく日本にずっといたら、という仮定状況（「仮定法過去」）との比較であるが、帰国子女は優遇されているという見方を支持するものである。このような仮定状況との比較が適当であるかどうかは、学力や達成というものをどう見ると絡む大きな問題であるが、少なくとも、帰国家族の父親が日本社会でエリート的地位を占め、帰国子女の優遇はその政治的圧力によるものであるとの指摘（例えば、Kitsuse et al. 1984； Goodman 1990=1992）の裏付けとなりうるものではある。

4. 帰国小学生

一般的には、小学生を伴って帰国する家族は、学習上の「遅れ」をそれほど心配することはない。高校受験までには、まだかなり時間があるとの認識なのだろう。しかし、小学校5・6年生で帰国する場合は、国立あるいは私立の中学校を受験をさせる家族も多い。アメリカに行く前からその方針だったという家族もいるし、帰国子女枠が使えるからという場合もある。その動機は、将来の受験を回避するためにというものや、宗教教育・英語教育・一貫校で友人が作りやすいなど、中学生についての議論で紹介したのとほぼ同じ要因が挙げられる。

調査対象の76人の帰国小学生中、帰国子女受け入れ小学校に入ったのは8人だけであった。そのうち5人は家族が受け入れ校の必要性を強く感じたための選択だが、残りの3人は学区の公立小学校が「たまたま」受け入れ校（タイプ

2) だったというのが理由である。公立小学校は公立中学校の受け入れ校（タイプ2）と同じく、地域に帰国子女が多いなどの理由で現状追認的に指定されているものが多い。初期の公立受け入れ校は、学区に公務員宿舎や商社などの社宅を抱えているところが多かった。海外駐在員が多く帰国する時期に新しく開発された住宅地にも帰国子女が集中する結果になっている。

国立や私立の受け入れ小学校（タイプ1）は、特別指導にも力を入れている。だが、これらの学校でも、帰国子女学級があるのは小学校4・5・6年生であり、低学年の場合は、特別に取り出したり、別学級を組織したりして教育する必要をあまり感じないということのようである。

著者の調査協力者では、ある家族が、2人の娘を国際学校に通わせているが、これは英語ができて日本語が十分に話せないという理由からよりも、将来の父親の再駐在を見越してのことであった。中学生や高校生になった子供を帯同しての海外駐在は、子供に英語力がないとかなり大変である。英語で授業が行われている国際学校に通わせておけば、英語力がネックとなって子供を連れていけないという可能性は少ないとの考えである。

本論で見てきたように、日本語や日本の教育課程学習上の「遅れ」、将来の入学試験、英語力の保持、学校生活などの要因を考慮して、子供の帰国後の学校を選択することになる。最大の関心は、日本の学校に在籍しなかった期間の影響が日本の学力にどれだけ見られるかということにある。全家族が、子供たちは「遅れ」ていると感じており、「普通の子供と受験において競争できるか」どうか心が心配的である。

これは、将来の大学進学と密接に結びついている。どの大学に入れるかが人生の「半分」を決定するとまで見られている社会において（1997年7月20日放映のNHK番組『14歳・心の風景』でのある中学校3年男子生徒の言葉）、有名大学へ内部推薦で入学できる付属学校は人気がある。「遅れ」の代償として獲得した英語力などを評価してくれる私立受け入れ校（タイプ3）は、帰国家族にとっては魅力的である。

義務教育年齢を過ぎて帰国する子供にとっては、選択の余地は少ない。アメリカで高校の卒業証書をもって、大学の帰国子女枠を利用するほかは、高校1年生や2年生の1学期ならば、受け入れ校（タイプ1・3）に編入する道が

わずかに開かれているだけである。

本論の議論から見て取れるのは、海外でも高く賞賛されている教育的メリトクラシーの内部に、帰国子女に対応するために特別の手続きが設けられているということである。日本は、海外へ多数の家族を送ることによってその産業的・経済的繁栄を成し遂げてきたが、帰国子女はその「犠牲」である。国民的・文化的アイデンティティの問題がこれほど痛切に感じられ、その対応のために大がかりな特別制度を設けているのは、主要工業国では日本が例外的存在である。帰国子女研究は、ゆえに、日本人の国民的アイデンティティと日本の教育制度に求められている対応とを明らかにするものとなる。これらの視点は、現在日本の経済成長や教育制度を賞賛する研究には見られないものである。

註

- 1) 本論文は、著者の Ph. D. 論文 (Minami 1993) の 8 章 "Returning to School in Japan" を日本語に直し、加筆修正したものである。著者は現在、上記論文全体を日本語にまとめる作業を進めているが、本論文はその一環である。なお、本論文をまとめるにあたり、成城大学特別研究費の助成を受けた。
- 2) 海外在住中、現地の学校の夏休みなどに、日本に一時的に帰国するということが、わりと頻繁に行われている。これは「一時帰国」と呼ばれており、その際に、子供が日本の学校を体験するために入学するという「体験入学」もよく行われている。
- 3) 浸食は、erosion の訳語。「社会文化的アイデンティティ」とその「浸食」とをきちんと定義する必要があるが、著者は満足できるものを用意できていない。南 (1998) はそのための作業の一部である。ここでは、直感的・比喩的な理解に委ねたい。また、「適応」が受け入れ側の視点からの概念であり、引用符付きで使用すべきものである点については南 (1996) 参照。
- 4) 一般的に「帰国子女受け入れ校」と言ったときには、文部省や地方自治体の教育委員会による指定などを受けたものを指す。例えば、文部省による指定のニュースは以下のようなものである。

平成 9・10 年度帰国子女教育研究協力校等を指定——文部省

このたび、文部省では、平成 9・10 [1997・98] 年度帰国子女教育研究協力校および帰国子女教育受入推進地域を指定した。

文部省では、帰国児童生徒に対する特別な教育的配慮に基づく教育指導とそのための実践的研究を行うために、公立および私立の学校を帰国子女教育研究

協力校として指定するとともに、帰国児童生徒の比較的多い市や区等における受け入れ体制の充実をはかるため、帰国子女教育受入推進地域の指定を行ってきている。

平成9・10年度帰国子女教育研究協力校は51校が指定され、平成8・9年度と合わせて76校（小学校24校、中学校21校、高等学校31校、中国等帰国孤児子女関係を除く）となっている。

(略)

また帰国子女教育受入推進地域は、次の16地域となっている。

(略)

このほか、学習および生活の両面から帰国子女の学校教育への適応を促進するとともに、その実践的研究を行うため、国立大学附属学校19校では引き続き「帰国子女教育学級」を設置したり、一般児童生徒と同じ学級に入れる「混合受入方式」による受け入れを行っている。

(『海外子女教育』1997年6月号)

このように、文部省の指定は2年間で、継続指定される学校も多いが、指定がとぎれることもある。また、地方自治体も類似の指定を行うことがある。

- 5) 海外生活経験がある児童・生徒を「帰国子女」あるいは「帰国児童・生徒」と呼んで、これらの児童・生徒のための入試を「帰国子女入試」などと呼んでいる。これに対するのが「一般入試」あるいは「一般生入試」である。一般生は、「国内生」と呼ばれることもある。
- 6) ある私立受け入れ高校の担当教師の次の言葉に、このような考えが強く見られる。「[編入試験の] 基本的な考えかたとしては、『もし、その生徒が海外に行っていないくても、[本校]に入れていただろうか』という仮定法過去なんです」(『海外子女教育』で1994年に紹介された学校の記事より)。
- 7) 7大学12校と4大学7校、あわせて19校という国立学校での受け入れ体制は、註4にも見られるように、1997年度も同じである。
- 8) 海外子女教育振興のための諸施策の一環として、日本政府は、日本人学校および日本語補習授業校へ、国内の学校の教員を3年の任期で派遣している。1997年4月からの派遣教員は455人で、その内訳は、校長27人、教頭30人、教諭398人で、赴任先は、日本人学校84校へ432人、補習授業校19校へ23人である。日本での所属は、国立校5人、公立校450人となっている(『海外子女教育』1997年4月号)。1995年度の派遣教員が407人、1996年度が449人であるので、総勢で1311人の派遣教員が1997年度には海外で活躍していることになる。
- 9) 帰国子女受け入れ校で特別指導体制がある学校(タイプ2)であっても、特別指

導を必要とする帰国子女がいないため、外国人子女がその対象となっているところもあるという。成田市立吾妻中学校（受け入れ校タイプ2）の受け入れについての次のレポートにその例が見られる。

吾妻中の3階には「帰国子女学級」という教室がある。日本語をはじめ、学方面でキャッチアップが必要な場合に取り出し指導を受ける部屋だ。黒板にはられた時間割を見ると、取り出し授業を受けているのは4人。全員、外国人子女だ。7人の先生が時間割りに従って国語、数学、社会、理科を4人に教えている。取材のために教室を訪れると、フィリピンとサイパン出身の女の子が2人で数学の勉強をしているところだった。

「ここ数年は外国人子女も多くなっていますね。やっぱり外国人子女のほうがいいへんですよ。文化も違いますし、ことばの問題もありますから」と「帰国子女教室」を受け持っている谷嶋先生は言う。

現在、吾妻中には18人の帰国子女がいるが、取り出し指導が必要な生徒はまったくない。帰国子女が吾妻中に編入すると、個人カルテを作成するため、本人および保護者が学習状況の調査書を記入する。そして日本語力を調べる簡単なテストをし、面接をして取り出し指導が必要かなどを決める。しかし「最近では、家庭でも日本の状況はかなり把握していて、海外に行っているときから日本語などを教えていますからね。帰国子女たちはほとんど問題ない。かえって優秀なくらいですよ」と篠原教頭がコメントするような状況だ。帰国子女よりもむしろ「あいうえお」の手ほどきから必要な外国人子女たちのために活用されている「帰国子女教室」はいま、「WORLD CULTURE EXCHANGE ROOM」という英語の看板をあらたに扉に掲げている。

（『海外子女教育』1995年10月号 P.46）

著者が1991年に調査を行った首都圏の受け入れ中学校（タイプ2）の帰国子女教室でも、同様の光景が見られた。授業時間のほとんどをそこで過ごすのは、日系ブラジル人3世やフィリピン人、国際結婚夫婦の子供たちで、帰国子女は1日1時間、あるいは、放課後の補習にやってくる程度であった。

所属学級を離れての特別指導を必要とする帰国子女が少なくなっているのは、海外在住中も子供たちが日本語の学習を熱心に行うようになったことの反映である。これは反面、現地の生活経験の比重が小さくなっていることであり、「帰国子女の外国語能力が以前より低下している」との帰国子女教育関係者の指摘と結びつく。「帰国子女が帰国子女らしくなくなってきた」というのである。

10) 「帰国子女」の統計作成上は、帰国後どれだけの期間「帰国子女」とみなすのか

も問題である。「文部省の統計では、帰国後3年を経過すると『帰国子女』と数えない」ということである。しかし、自治体によっては独自の統計基準を使用しているところもある。「横浜市では、1年以上海外に住んだことのある子どもであれば、帰国後何年たっても帰国子女として統計を取る」。そのため、横浜市のある公立中学校（受け入れ校タイプ2）では、1995年5月の時点で帰国子女の数は「文部省方式で9名、横浜方式で17名」ということである（『海外子女教育』の「国内校シリーズ」で1995年に訪問・紹介された学校についての記事より）。

- 11) 海外子女の学年を取り上げる時には、2つの学年が問題となる。日本の学校の学年と、現地校の学年である。日本の学齢が4月2日から翌年の4月1日生まれとなっているのにたいし、アメリカではその区切りが12月上旬にある。しかも、アメリカでは、子供の発達に個人差に応じて、学年を遅らせるということがわりとよく行われる。このため、日本の学校での学年と現地校の学年とにずれが生じて、それが、海外・帰国家族の心配の種となることがある。本論では、帰国後のことがテーマであるので、基本的には、日本の学校での学年を使って論述していくことにする。
- 12) 1980年ごろから子供と学校の状況を追いつけている保坂展人の作成した「学校事件・子ども状況年表」は、1980年から始まっている。

1980 全国の中学で「校内暴力」事件多発

三重県尾鷲中学に51名の警官隊が入る。生徒24人が書類送検（10月）
川崎市の予備校生、金属バットで両親を殴り殺す（11月）

1981 「校内暴力」さらに拡大、暴走族も増加

バイク3ナイ運動。埼玉県行田高校で反発する生徒が座り込み（4月）
東京高裁、茨城県水戸市の体罰事件で教師に「無罪判決」（4月）
東京都中野七中で教師の食べる給食に下剤混入、体罰への抗議（5月）

1982 体罰容認のムード広がる

千葉県流山中央高校で校長自殺。校内暴力が原因とされたが、その背景には生徒蔑視の授業と日常的な体罰があった（3月）
千葉県佐倉市の中学校で女子生徒が体罰により重傷、脳内出血（12月）

1983 「校内暴力」時代の終焉、いじめの訴え多くなる

横浜で中学生による「浮浪者」殺傷事件（2月）
東京都町田市忠生中学で果物ナイフで生徒を刺した教師逃走（2月）
愛知県警、戸塚ヨットスクール校長、戸塚宏を傷害致死容疑で逮捕（6月）

1984 いじめの潜在化進む、教育改革が政治の道具となる

1985 いじめ、さらに広がる。校則潰けの管理教育が背景に

1986 鹿川くん事件、衝撃を与える。子どもたちの連続自殺

(保坂 1994 : 13-15)

年表は1993年まで続いている。上では、1984年以降は、各年のまとめの言葉だけで、主要な事件は引用していない。

保坂によると、「校内暴力」への対応である「管理」強化が、「いじめ」へと生徒たちを向かわせたという。

年表にも書いたように「いじめ」の訴えが目立つようになったのは1983年からである。校内暴力、ツッパリ、暴走族といった時代が終わって、それまで「教師」「警察」などの外の権威に向けられていた反発は、出口を押さえられて内向した。

それが、教室の中での「いじめ」の爆発だった。弱い標的に対して殴る、蹴るの暴行を加えて、うすら笑いを浮かべるようなぬがんだいじめは、ツッパれない時代のウサ晴らしとしての陰惨の度を増した。

(保坂 1994 : 18)

校内暴力によって発散されていた「ウサ」が内向していじめに向かったということであり、以下の本文の命題(3)の裏付けとなる見方である。

- 13) 「付属」と「系列」とは、厳密には区別されているが、本論では、系列の上級学校への内部推薦による進学が可能であるものとして、「付属」という言葉で統一する。この場合、私立学校に限定しており、国立大学の付属学校は含まれない。
- 14) 大学での帰国子女受け入れが、大学の「配慮」によるものであるという考え方は根強く、海外子女教育振興財団の教育相談員である有江が、海外・帰国家族へ以下のように訴えているところにも典型的に見て取れる。

関連してご報告しておきたいのは、願書は提出されたが実際の受験者はいなかった大学が、4年制大学で計16大学22学部、短大で7大学7学部あったことです。このような現状が明らかになるたび、連絡を密にし、礼を尽くしてのうえでのことかと懸念されるところです。

もう1つ考えたい点は、せっかく難関を突破し、あるいは大学がわの配慮を受けて合格しても、その後入学を辞退する学生が多いということです。この状況は特に4年制の私立大学に多く見られます。90パーセントを最高に、60パーセント以上の辞退率を持つ大学は11大学14学部にもほびります。たしかに志望大学の選択は、希望学部の有無や教授システムの違いなどによって困難を伴うものと思われそうですが、大学がわにとって帰国子女入試は一般入試とは別にさま

ざまな面で配慮することが必要で、たいへんな苦勞を伴っています。前述の中学、高校にも当てはまることですが、受験者が取る行動の1つ1つが、そのあとに続く帰国子女受験者に影響を与えるということも念頭に置いて、入試に臨んでいただきたいと思います。

(有江 1994: 80)

「入学辞退率が高い」という背景には、予備校の偏差値により細かくランクづけされている一般入試に比べて、帰国子女入試はそのような序列づけが進んでおらず、受験する側も自分がどのランクの大学に合格できそうなのか見当がつかないということもあるように思われる。

私立大学の一般入試においては、入学辞退率が3分の2というのは珍しくない。帰国子女入試がこれと同じ水準では、「申し訳ない」と考えざるを得ないのは、「大学がわ」の意向を反映してのことなのであろうか。

引用文献

- 有江辰郎 1994. 平成6年度帰国子女中学・高校・大学の入試状況について (子ども
の教育Q & A). 『海外子女教育』1994年10月号. 76-80.
- Goodman, R. 1990. *Japan's 'international youth': The emergence of a new class of school
children*. Oxford University Press. =1992. 長島信弘; 清水郷美訳 『帰国子女: 新
しい特権層の出現』岩波書店.
- 保坂展人 1994. 『いじめの光景』集英社文庫.
- 海外子女教育振興財団 1991. 『海外子女教育振興財団20年史』海外子女教育振興財団.
- 川端末人 1986. 帰国子女教育の実践: 学校の指導体制. 『国際化時代の教育: 帰国子
女教育の課題と展望』東京学芸大学海外子女教育センター. 64-76.
- Kitsuse, J. I., Murase, A. E., & Yamamura, Y. 1984. *Kikokushijo: The emergence and
institutionalization of an education problem in Japan. In Studies in the sociology of
social problems*, ed. J. W. Schneider & J. I. Kitsuse, 162-179. Ablex.
- Minami, Y. 1992. Identity and social structure: Two classroom socialization practices
in Japanese schools" Paper Presented at American Sociological Association Annual
Meeting in Pittsburgh on August 22, 1992.
- _____ 1993. Growing up in two cultures: The educational experiences of Japanese
students in America and their return to Japan. Ph.D.diss. University of California,
San Diego.
- _____ 1995. Trans-cultural development and shadowing. 『コミュニケーション
紀要 (成城大学大学院文学研究科)』第9輯. 145-159.

- 南保輔 1995a. 海外在住日本人母親のコミュニケーション行動. 『コミュニケーション紀要 (成城大学大学院文学研究科)』 第10輯. 101-152.
- _____ 1995b. A. V. シクレルの方法論の展開. 船津衛; 宝月誠編 『シンボリック相互作用論の世界』 恒星社厚生閣. 145-159.
- _____ 1995c. 教室での相互作用. 船津衛; 宝月誠編 『シンボリック相互作用論の世界』 恒星社厚生閣. 212-224.
- _____ 1996. 帰国子女の「適応問題」: 分析単位に関する一考察. 『成城文藝 (成城大学文芸学部)』 第155号. 111-81.
- _____ 1998. 「日本人」という公的社会的アイデンティティ: 帰国子女の「日本人」意識を考えるために. 『成城文藝 (成城大学文芸学部)』 第161号. 160-148.
- 中根千枝 1967. 『タテ社会の人間関係: 単一社会の理論』 講談社.
- 中西晃 1986. 帰国子女教育の制度: 帰国児童・生徒の受け入れの実態 (調査結果の分析と考察). 『国際化時代の教育: 帰国子女教育の課題と展望』 東京学芸大学海外子女教育センター. 169-192.
- 西村俊一 1988. 日本と世界の国際学校. 石附実; 鈴木正幸編 『現代日本の教育と国際化』 福村出版. 72-97.
- 大沢周子 1986. 『たったひとつの青い空: 海外帰国子女は現代の棄て児か』 文芸春秋.
- 多賀たかこ 1988. 『はいすくーる落書』 朝日新聞社.
- Willis, P. 1977. *Learning to labour: How working class kids get working class jobs.* Gower. = 1996. 熊沢誠; 山田潤訳 『ハマータウンの野郎ども: 学校への反抗・労働への順応』 ちくま学芸文庫.